「第3次男女共同参画行動計画」の体系と施策の展開について（案）

協議資料1

基本目標	施策の方向	施策番号	重点施策	施　　策
Ⅰ　男女共同参画意識が定着した社会の実現 市民一人ひとりが男女共同参画についての正しい理解と認識を深め，男女共同参画の視点を意識しながら行動しています。	1　性別による役割分担や慣行の見直し	1	●	男女共同参画意識の醸成
		2		男女共同参画についての広報・啓発活動
		3		職員（市職員，教職員，保育士等）への意識啓発
	2　男女共同参画の視点に立った教育の推進	4		男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進
		5		男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
		6		男女共同参画の視点に立った地域教育の推進
Ⅱ　さまざまな分野における男女共同参画社会の実現 男女が，社会の対等な構成員として意志決定の場に参画するとともに，自らの希望に沿って仕事や家庭生活・地域活動などの様々な分野に参画し，個々の能力や個性を最大限に発揮しています。	3　意思決定の場における男女共同参画の推進	7	●	意思決定の場への女性の登用促進
		8		男女共同参画推進団体等の育成・支援
	4　さまざまな分野における男女共同参画の推進	9	●	まちづくり活動や専門分野における男女共同参画の推進
		10		就労の場における男女共同参画の推進
	5　仕事と生活が充実し好循環（ワーク・ライフ・バランス）を生み出す環境づくり	11	●	企業における働きやすい職場環境づくりの促進
		12		勤労者等への意識啓発・理解の促進
		13	●	仕事と子育ての両立支援
		14	●	仕事と介護の両立支援
		15	●	男性の家庭参画の促進
Ⅲ　男女が互いに人権を尊重し大切にする社会の実現 男女が，個人としての人権を尊重し，互いに思いやり，身体的特性を理解し合いながら，生涯を通じて健康に暮らしています。	6　男女間におけるあらゆる暴力の根絶	16	●	配偶者や恋人からの暴力対策の推進（DV対策基本計画）
		17		女性に対する暴力防止啓発
	7　生涯を通じた男女の健康支援	18		健康のための正しい知識や情報の提供，学習・教育の推進
		19		ライフステージや身体的特性に応じた健康支援